

- ・「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」(環境省・文部科学省)に則った対応とする。
- ・「熱中症特別警戒アラート」「熱中症警戒アラート」(環境省・気象庁)に応じた対応とする。
- ・学校行事や運動等は、「暑さ指数(WBGT 指数)」と「運動に関する指針」に沿った対応とする。

熱中症警戒アラート発令時

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に環境省と気象庁が発令する。

(※暑さ指数が 33 以上)

- (1) 終日、屋内外の体育と外遊びを中止とする。
- (2) 学校行事や校外学習の開催可否については、暑さ指数(WBGT 指数)の実測値を確認し、指数に応じた対応とする(暑さ指数 31 以上で原則中止)。
※当日の状況が予測と異なる場合もあるため、暑さ時数をもとに、予定通り開催するか、中止にするか、内容を変更して実施するかの判断をしていく。

暑さ指数に応じた対応

- (1) 行事・校外学習等

- ①学校行事や校外学習等の実施時期は、6 月下旬～9 月を避けて計画する。
- ②危険レベル(暑さ指数 31℃以上)の場合は、学校行事・校外学習等の中止や延期とする。

- (2) 運動場体育・水泳

【事前】授業者は、校務用パソコンで『環境省熱中症予防情報サイト(福山)』の暑さ指数を確認し、指数に応じた活動内容となるように予め計画を立てる。

※熱中症予防情報サイトでは、当日から 2 日後までの予報が確認可能なため、暑さ指数が 31℃を超えそうな場合は、予め、体育を午前中に組んだり、可能なら体育館体育へ変更したりするなど、柔軟に対応する。

※水泳の授業は全て午前中に実施する。

【当日】授業者は、授業前に運動場に設置してある熱中症計の WBGT 指数を確認し、指数の記録をとる。併せて、授業の実施が可能かどうかの判断を行い、実施する場合は、指数に応じた活動内容と休憩時間(水分補給)の確保を行う。

※危険レベル(暑さ指数 31℃以上)→運動は中止。授業計画の変更をする。

※厳重警戒以下→「運動に関する指針」に従って実施する。

(3) 体育館体育

【事前】運動場体育と同様の対応とする。

【当日】①風通しを良くするため、最初に体育館を使用する学級がドアと窓を開放する。

②授業者は、体育館に設置している熱中症計の WBGT 指数を確認し、指数の記録をとる。併せて、授業の実施が可能かどうかの判断を行い、実施する場合は、活動内容の最終確認を行う。

※危険レベル（暑さ指数 31℃以上）→運動は中止。授業計画の変更をする

※嚴重警戒以下→「運動に関する指針」に従って実施する

※体育の時は

- ・運動前後の健康観察を徹底する（授業者が全体の前で確認をする）
- ・帽子をかぶる（赤白帽を忘れた場合は、制帽をかぶる）
- ・マスクを外す
- ・体育の前に必ず水分補給をさせ、授業実施場所まで水筒を持って出る
- ・途中で水分補給と休憩の時間を全員一斉に確保し、テント(外体育の場合)で全員水分補給をさせる

(嚴重警戒) 15 分おきに休憩と水分補給（1 時間(45 分)の授業内で 2 回）

(警戒) 30 分おきに休憩と水分補給（1 時間(45 分)の授業内で 1 回）

(注意) 30 分おきに水分補給（1 時間(45 分)の授業内で 1 回）

- ・終了後にも水分補給をさせる
- ・授業者は、運動前・運動途中・運動後の児童の健康状態をよく観察する
(しんどそうな児童には、積極的に授業者から声掛けを行う ※無理をさせない)
- ・体調不良により、外での見学が難しい児童は、保健室等で待機をする

(4) 外遊び（昼休憩）と外掃除

① 12:25 運動場の熱中症計を確認し、WBGT 指数の記録をとる。

② 危険レベル（暑さ指数 31℃以上）の場合は、外遊びや外掃除を中止とする（校内放送）。

(5) 常時

- ・授業者は熱中症計を確認し、指数に応じて、児童の対応をする。
- ・担任は、朝の健康観察を丁寧に実施する（一人ずつ児童の顔をよくみながら）。
- ・担任は、朝の健康観察時に水筒を忘れた児童の確認をする。
- ・水分補給は、常時できるようにする。
- ・10 分休憩ごとに水分補給をするよう、授業者が授業の終わりに児童へ声掛けをする。
- ・暑いところに入る前に、全員が水分補給する時間を確保する。

※下校前・体育前・校外学習前・生活や理科など、外で活動する前や外遊び前など

- ・体調不良のものは、すぐに授業者へ申し出るよう児童へ指導する。
- ・屋外で出る時は、マスクは外し、帽子は必ずかぶるように指導する。

学級指導（児童へ指導している内容）

（１）登下校時

- ①帽子を被る ②マスクを外す ③下校前に全員必ず水分をとる

（２）体育の時（運動場・体育館）

- ①帽子をかぶる（忘れた場合は、制帽をかぶる） ②マスクを外す
- ③運動前後・途中で、全員必ず水分をとる

（３）外遊びの時

- ①帽子を被る ②薄着になる ③マスクを外す ④体調が優れない時は室内で過ごす
 - ⑤（６～９月）運動場での学級レクは中止
- ※全員参加しなければならないという同調圧力が働くため

（４）その他

- ①早寝・早起き・朝ごはん（規則正しい生活） ②水分を多めに持ってくる
 - ③のどが渇いていなくても、休憩時間ごとに水分をとる
- （※下校前には、持参した水筒の中身が残り少なくなるようにする）

（５）熱中症対策グッズの活用について

個人の自由とする

日傘(傘)、冷却タオルや（登下校中や授業中）、スポーツドリンク

※スポーツドリンクについて

- ・５月の運動会練習開始～１０月上旬まで持参可能。
- ・糖分が多く含まれているため、お茶や水と併用することや水で薄めることを推奨。
- ・鉛中毒防止のため、魔法瓶に入れる場合は、スポーツドリンク専用のものを使用する。

児童への指導について

- ・各学級で熱中症予防啓発動画を視聴する。
- ・各学級で登下校・体育・外遊び時やその他の注意事項を指導する。
- ・熱中症対策グッズの持参可について、各学級で児童に案内する（保護者へも周知）
- ・行事や体育(プール含む)、外遊び等は、暑さ指数によって実施可能かどうかを決定するため、指数によっては中止となる場合があることを事前に児童へ周知しておく。

資料

＜暑さ指数（WBGT 指数）と運動に関する指針＞

暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
31℃以上	危険 (運動は原則中止)	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合は中止すべき。
28～31℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、※ <u>激しい運動</u> や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20 分おきに休憩し、水分・塩分の補給を行う。 ※暑さに弱い人や肥満の人、暑さに慣れていない人は運動を軽減または中止。
25～28℃	警戒 (積極的に休息)	熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。※ <u>激しい運動</u> では、30 分おきくらいに休憩をとる。
21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

(公財) 日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2013) より

※激しい運動・・・リレー・徒競走・50m走・シャトルラン・鬼ごっこ・持久走など